# 乳幼児用ベッドのＳＧ基準を改正しました。

2013 年 6 月 14 日
一般財団法人　製品安全協会

この度、消費生活用製品安全法の特別特定製品に指定されている「乳幼児用ベッド」の技術基準の「運用・解釈」の改正が行われ注意表記が追加されたことから、これに伴い乳幼児用ベッドのＳＧ基準を改正しました。

改正内容としましては、主に表示及び取扱説明書を「運用・解釈」にあわせて改正しました。

なお、ＳＧ基準の適用は、平成２６年４月からとなりますので、その間に表示及び取扱説明書の対応をお願いします。

担当：業務グループ　黒川　佐藤
〒110-0012　東京都台東区竜泉 2-20-2
TEL：03-5808-3302 / FAX：03-5808-3305
Mail h-kurokawa@sg-mark.org